

新潟県 公民館月報

昭和60年4月号

発行所 新潟県公民館連合会

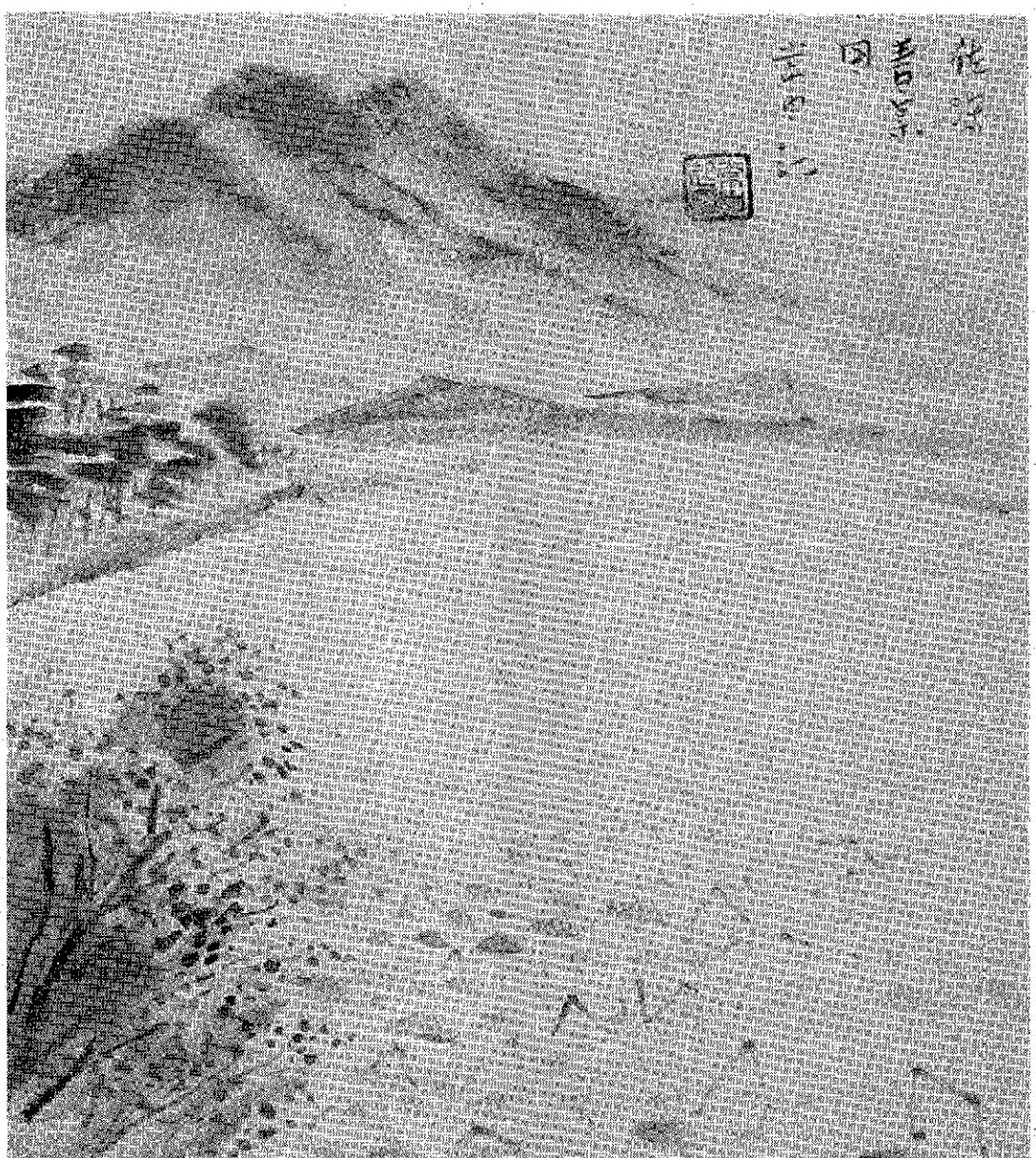
【新潟市川端町2-9・県林業公館内】

【電話・新潟(0252)24-6073】振替新潟0-4049】

発行人会長 石井耕一

編集人 事務局長 本田清

【定価1部 120円 年額 1,440円】



雪解けのころの佐
潟は、どことなくの
どかである。
影を落とす角田山
と弥彦山には、まだ
残雪が見られるが、
周辺の砂丘の煙は、
庄雪から解放され、
ならだかな波状の肌
合いを連ねている。
冬場のパードウォッチン
グのフィールドとして、県
内最高の環境と条件を備
え、何千何万という北から
の渡り鳥で眠っていた佐
潟。それもいまは百羽たら
ずのハクチョウを残すのみ
となつた。観察に通つてい
た愛鳥家たちの姿は少なく
なつたが、入れ代つて考古
学者を学ぶ新潟大学の学生の
グループが周辺の畑地で見
られるようになった。この
人たちは、佐潟周辺には鎌
倉時代に人の住んだ遺跡が
いくつもあることを発見し
た若き学究たちである。
やがて、潟をめぐる砂丘
の畑にはトラクターが入
り、スイカの苗が植え込まれ
るだろう。潟の水面からは
貴重な水草も芽吹いてく
る。
この佐潟の自然を残し、
自然公園として後世に伝え
ていくため先年以来新潟市
では、必要な民有地の買収
に取り組んでいる。(本
絵・古保富行)

の課題と展望 第7回全国公民館研究集会分科会から

る。

3. スッキリすべきだと思っているが、今のところうまくいっている。
4. 時間外は、管理人が担当することになっている。

(助言者から)

○複合施設について……例えは公民館と図書館というような同質に近いようなものであれば、お互いに補完しあり意味でプラスにもなるだろうが、現実としては、異質なものが、たて割り行政の為に同居する場合があるが、企画や人事の上で公民館の立場を主張できるような配慮が必要ではないか。

○地域づくりについて……公民館は地域にとって一番身近かなものでなくてはならない。人間関係を心温たまるものに、もう一度確かなものにとり返す為に働きかけ、意識づけを行ない、地区住民の一人として生きる態度をつくりあげることは、社会教育の大切な作用である。地域づくりということは、教育的な基礎固めがあって、それが結果的に地域を発展させていくものである。

3. 討論内容

1. 公民館使用料について

(問題提起)

社会教育関係団体の登録基準を設定して使用料の有無を判断しているが、基準があいまいなので苦慮している。

(回答)

- (1) 社教法第23条に抵触しない限り、一切無料にしている。(冷暖房料は徴収)
- (2) 社教法第23条を判断基準にしているが判断のつかない時は、後日、回答している。
- (3) 社会教育関係団体として登録してある団体は無料にしている。(ガス使用料は徴収)
- (4) 社会教育関係団体は、一切無料であるが、目的外使用時(忘年会など)は有料としている。

2. 社会教育法第23条の解釈とその運用について

(問題提起)

市政報告会とか宗教関係の集会の使用申し込みの依頼に対する対応について苦慮している。

(回答)

- (1) 「もっぱら」というところを充分吟味すれば宗教に関する集会については一派に偏さなければ、大いに場を与えてよいのではないか。
- (2) 政治に関する集会(選挙関係を含む)については、選管委員会に依頼し、判断していただいている。
- (3) 会社関係の集会に貸したことがある。

公民館関係法令・解説

公民館長・公民館主事・公民館職員・公民館運営審議会委員・社会教育主事・社会教育委員・教育委員会関係者・公民館を利用する人・社会教育関係団体関係者等の必携の書として広く活用されています。

◎内容

教育基本法・社会教育法・社会教育法施行令・公民館の設置及び運営に関する基準規程・通達「公民館基準の取扱いについて」解説つき。

A5判34ページ 1部300円(送料実費)

◎お申し込み先

〒951 新潟市川端町2-9 県林業会館内
県公民館連合会事務局 電話 0252(24)6073

1. 及び2. の助言

(1) 公民館の施設が最大限に生かされるよう運用することが大事である。

(2) 政治に関する集会については、選管に判断をあおぐことも一つの方法である。

(3) 減免措置については、その基準を設定する決め手は困難であるが、教育に関する団体には、精いっぱい援助していただければと思う。

3. 公民館の職員体制について

(1) 非常勤の館長、主事がそれぞれ1名の体制では生涯教育を推進できるわけがないので、県公連、全公連で対応してほしい。

(2) 生涯教育を推進する中核教育施設として公民館を機能させるためには、最低常勤2名の主事がほしい。

(3) 昭和51年度までは、114館に公民館主事として常勤の市職員が配置されていたが、昭和52年、非常勤主事に切り替えられ、事業の蓄積面でマイナスが大きい。

(任期2年、週30時間勤務、手当月額17万円の条件で定年退職者をあてている。)

しかし市当局は、市民センターを設置したので、社会教育は後退していないと言っている。

(4) 専任職員化の道を歩んでいる。

4. 民間教育産業について

(1) 生涯学習センター、カルチャーセンター等々が誕生し、公民館は「ヒサシ」を借りて「オモヤ」をとられたという感じがする。

(2) 今日まで公民館は①連帯活動②学習活動③ボランティア活動④地域づくり活動を中心地域に密着した事業を推進してきた。

このような事業は、カルチャーセンターでは取り組めないと思う。

助言

(1) 公民館でしかできない事業を推進しよう。

(2) カルチャーセンターの模倣をしなくてもよい。少人数でも中味のある学習活動を推進しよう。

(3) 地域に根ざした事業を推進しよう。



「全国公民館名鑑」(昭和60年版)正誤表

先月、発注公民館より送付致しました「全国公民館名鑑」に、つぎのようなミスプリントがありました。ご照合のうえご勘定ください。

○都市名訂正箇所

P154の2段目と3段目の間に「南蒲原郡」・P155の6段目と7段目の間に「南魚沼郡」を入れる。

西津市

西津市

○その他訂正箇所

	誤	正
P150	2段目 高野大静 7段目 大字山案	高野大静 大字山案
P151	1段目 下島町 18段目 663-9310 26段目 和田吉臣 27段目 桜塚佐傳	下島町 663-9310 和田吉臣 桜塚佐傳
P152	10段目 西津市 19段目 63-5711 23段目 巻区	西津市 63-5711 巻区
P153	25段目 黒崎町 26段目 阿部英雄 27段目 7-7-2455	黒崎町 阿部英雄 7-7-2455
P154	8段目 中島 28段目 富山寺 29段目 拝野邦夫	中島 富山寺 拜野邦夫
P155	18段目 刈羽村 14段目 日の見山	刈羽村 日の見山
P157		

都市における公民館の管理・経営

第7回全国公民館研究集会が昨年10月18日・19日「生涯教育推進の中心的役割を果たす公民館活動のあり方」をテーマとし福井県武生市で開かれた。設定された25分科会のなかから、いくつかを選び、内容の一部を要約して紹介していきたい。

助言者 大東文化大学教授 田代 元弥

司会者 福井市旭公民館長 朝日 蔵松

基調発表者 1. 宮城県多賀城市中央公民館長 名取 恒郎
2. 福岡県筑紫野市中央公民館長 中山 昭元

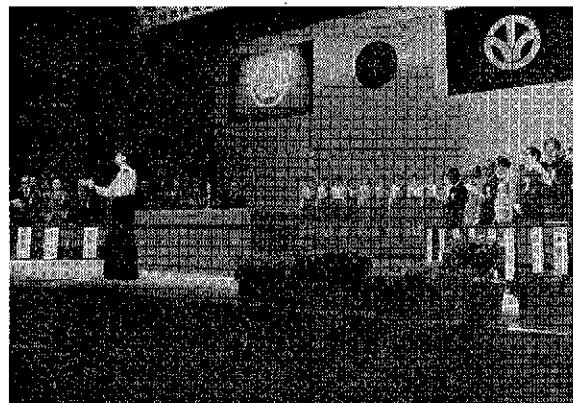
1. 基調発表

(発表1) 都市における公民館の管理運営の課題と展望

1. 地域の概要……昭和46年の特例法により、3万市政でスタートし、現在人口約5万4千人、仙台市のベッドタウン化しつつある史跡の多い市である。
2. 公民館の現況……昭和40年中央公民館が開館し専任館長以下5名で、地区館では専任館長1名と嘱託主事2名の職員。休館日は毎週月曜日。予算は社会教育と保健体育あわせて6億1千7百万円で公民館費はそのうち約5千万円である。
3. 公民館の変化と課題……昭和58年3月31日をもって分館が廃止され、社会教育振興員(35人)がおかれた結果、今までの地域づくりの拠点がなくなり、事業はカルチャー化し、複合施設の文化センターの建設計画などが出されるなど問題化している。
4. これから展望……公民館は将来を見通した学習活動の場となると同時に、連帯感あふれる地域づくりをすすめるべきである。その為に正しい情報の提供をしながら、それを調整する役割があり、職員として研修をつみ、青空公民館時代の発想を大事にしながら「集まり」「学び」として「実践を通して結びあう」活動をおしすすめていきたい。

(発表2) 都市における公民館の管理経営の課題と展望

1. 市の概況……昭和47年4月に近隣3町とともに特例法により市制施行し、当時約4万5人が現在人口約6万1千人と増加。福岡県の南西部、佐賀県に隣接し、市域の約70%が山林原野の歴史の古い温泉地を抱えた交通の要衝である。
2. 公民館の現状……昭和47年4月開館の中央公民館と地区館(5)があるが、地区館の実態は教育委員会や役所の出張所が併設されていて本格的な事業は少なく、貸館中心である。中央公民館には社会教育課の公民館係4名の外、館長、司書、指導員の嘱託職員3名、管理人1名の計8名。勤務は市役所一般事務職同様9時から17時で、休館は毎月第4月曜日、事業は主催講座の外、80の自主グループの定期利用、グループ代表者の学習会や公民館職員の研修会などがある。
3. 課題と展望……市町村合併から生じる地域根性をなくし



連帯感を深める役割こそ公民館の仕事であるという認識のもと、小地区公民館に働く主事の手当での援助と、関係団体と手を組みながら市民の交流の場を多くもつようにと学習の機会も夜や土、日の開設を多くし、お茶の間公民館としてより多くの市民に開放している。

2. 質疑応答

(発表1に対する質疑)

1. 事業のカルチャー化についてもう少し説明を。
2. 休館日について問題はないか。
3. 公民館はコントロールタワーの機能を!というが地域づくりは住民が主体的に展開すべきではないか。
4. 複合施設はプラスかマイナスか。
5. 「地域づくり」を公民館の理念としているが、むしろ教育機関だから「人づくり」「生きがいづくり」が中心であるべきだと声もあるが。

(発表1の応答)

1. 市の考え方はカルチャー化に反対であり、その傾向の強い教室や講座は縮少にむかっている。一年間の事業を前期と後期の6ヶ月コースにし、グループ化し、行政や地域づくりに生かすよう指導している。
2. 職員の代休の問題であり、運営上は支障ない。
3. 行政の多様化から一人に対し数課から働きかけがあり困っている例があるが、それらを調整するということである。
4. 複合的という点でプラスであろうが運営上公民館の立場を主張しようとするとマイナスであるが補助金などの関わりがあってむづかしい。
5. 公民館の機能として①将来にむかっての学習活動、②地域づくり、③情報の提供をする施設であるととらえている。

(発表2に対する質疑)

1. 祝祭日の休館日についてクレームがないか。
2. 自主グループ化していくとボス化したり、意見があわないといって抜ける人がでてこないか。
3. 行政の公民館係が中央公民館に配属されているが困難なことはないか。
4. 開館時間が9時~17時との事だが、その時間外は誰が管理するのか。

(発表2の応答)

1. 特に住民からの苦情はない。
2. 50%以上は初めからみえている人が多く知識技能を修得したら、若い人たちに伝承していくって欲しいと強調してい

大和町公民館

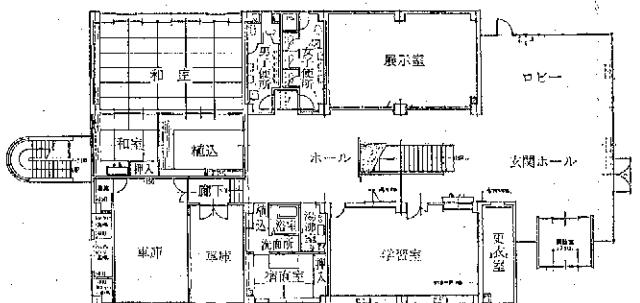
新生公民館繁盛記

(諸施設群を束ねるコントロールタワーの役割を果している)

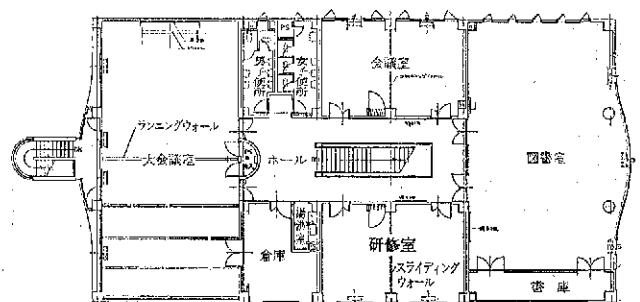


(各種の研修会も開かれている)

平面図



1階



2階

園風景に映える近代施設

地域づくり・自主活動の拠点に

当館は本県の南端、東魚沼郡内に位置し、日本有数の豪雪地帯で農業を主幹産業としている。人口は約一万五千人あり、わずかながら増加傾向にある。

近年、越後新幹線の開業、国際大学の開校等大型プロジェクトが動かれており、その生活環境も大きく変わらとしている。

社会教育（体育）施設群

豊かな田園風景をバックとして建られた当公民館は隣接するB

& G越後大和海洋センター、町議会議場（ナイトイ可）等の体育施設、更に現在建築中の文化施設（ステージ村、個定席約四〇〇〇席）の諸施設群を束ねる位置に据わらわれていて、これらの施設が

「町づくり委員会」という住民の自立的検討会がある。これには現在建築中の文化施設の機能運営等についての検討とこれからの方々の眼を楽しませている。また小中学校々舎と距離が近いことから児童生徒による図書利用やロビーで憩う姿が多く見かける。

【現状の問題と課題】

第一に管理運営の方向として、ややもすると「行政的建築物」を見

られがちな公的施設としての一つの公民館に対して、いかに市民が主体的に運営（使い方）が求められるか、また運営するには町民がいたに町民全体の施設として使用されるが、また運営するには町民が社会教育活動・公民館活動として町民と共に汗を流して躍張つて向むき行政などを考えていくべきかということである。

【利用の状況】

特徴的なものを挙げると、公民館施設を拠点として活動が繰り広げられるのが公民館である。

（公民館総長・井口光雄）

(46)

公民館は花ばかり、これまでにすでに五十一館の公民館が登場、好評をいただいている。これからもどうぞ紹介します。

とう趣向である。その他展示室には定期的に町内の児童生徒から

は、器械となる「湯」つまり機械の提供は公民館の重要な任務で

あるが、二年後、三年後には自主的活動していくべき、周辺の拡大に努める必要がある。

第三に民間の教育事業を重んじた公的教育としての生涯教育の進捗のため公民館を中心とした公的教育活動として活動していくべきだと思ふ。

